

(参考) 制度見直しに係るスケジュール【2016.12.28 版】について

定款変更に係る理事会で、

1. 「評議員選任・解任委員会運営規則の制定」
2. 「役員等候補者の選任（特に、評議員選任・解任委員、評議員候補者）」

を決定した（する）法人は、[《パターン①》](#)

決定していない（しない）法人は、[《パターン②》](#)

を参照して、もれがないようにご確認ください。

あくまで参考例ですので、各法人の実情に沿って活用ください。

なお、表中の色分けについては、以下を参照ください。

**赤字**：会計監査人設置法人に関する事項

**青字**：社会福祉充実残額に関する事項

**緑字**：関連する参考資料について